

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月25日

**【事業年度】** 第9期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社U B I C

**【英訳名】** UBIC, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守本正宏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463 - 6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 奥村明博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463 - 6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 奥村明博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	810,250	1,015,654	945,453	2,704,831	5,132,849
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	106,724	76,115	222,609	1,012,513	2,286,243
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	62,631	109,479	463,795	729,988	1,305,073
包括利益	(千円)				840,020	1,345,815
純資産額	(千円)	786,607	685,107	235,201	1,173,145	2,655,319
総資産額	(千円)	1,024,103	1,195,959	803,173	2,316,811	4,883,526
1株当たり純資産額	(円)	1,425.01	1,204.07	404.83	442.81	890.70
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	117.80	193.30	808.42	309.39	491.34
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額	(円)	108.02			231.63	402.34
自己資本比率	(%)	76.8	57.3	29.3	50.3	53.1
自己資本利益率	(%)	11.8			104.3	69.4
株価収益率	(倍)	38.2			7.9	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,040	7,316	5,643	459,164	2,074,491
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,715	272,899	64,910	236,487	556,612
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	409,088	315,761	80,680	116,307	218,657
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	297,828	347,657	345,149	675,211	2,410,304
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	32 (1)	53 (2)	56 (2)	61 (1)	111 (1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第6期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	746,633	821,277	765,555	2,379,481	4,620,054
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	69,480	69,532	161,269	1,012,715	2,218,988
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	40,615	105,590	457,128	730,130	1,272,170
資本金	(千円)	445,193	449,443	452,443	496,843	549,643
発行済株式総数	(千株)	552	569	581	657	1,456
純資産額	(千円)	771,325	674,990	235,201	1,168,013	2,607,338
総資産額	(千円)	986,165	1,174,825	789,239	2,284,237	4,753,693
1株当たり純資産額	(円)	1,397.33	1,186.29	404.83	443.54	878.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	12 ( )	( )	( )	30 ( )	100 ( )
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	76.39	186.44	796.80	309.45	478.95
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額	(円)	70.05			231.67	392.20
自己資本比率	(%)	78.2	57.5	29.8	51.1	53.8
自己資本利益率	(%)	7.8			104.1	68.3
株価収益率	(倍)	58.9			7.9	19.0
配当性向	(%)	15.7			2.4	10.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	30 (1)	44 (2)	46 (2)	53 (1)	80 (1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第6期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、第6期及び第7期は配当を実施していないため記載しておりません。

5 第5期の1株当たり配当額には、マザーズ市場上場記念配当4円を含んでおります。

6 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成15年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年 8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年 4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年 5月	フォレンジックラボを構築
平成17年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年 6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成21年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
平成22年 8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティング(現・連結子会社)を設立
平成23年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成23年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社5社で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリ支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス( )や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

#### インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいいます。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

#### (1) eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリーサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

##### eディスカバリーサービス

当社グループのeディスカバリーサービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にeディスカバリと呼びます。

このディスカバリは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリ)作業の中、膨大な量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業のうちの米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方で米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事件の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの調査案件である独禁法(カルテル)など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切にかつ効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づく適切なキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

##### eディスカバリソリューション

昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大な情報量の中から訴訟に必要な情報の場所、量を早急かつ正確に把握し、証拠保全を行わなければなりません。そのため現在米国では、事前に情報の場所や量を把握できるeディスカバリソリューションを導入する企業が増えております。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成による問題とともに、多様な文字コードも問題で、欧米では通用するスタンダードツールでは対応できず、人手が必要

となるため、時間やコストが多くかかります。

当社が独自に開発した「Lit i View」と同システムを24 時間365 日いつでも、世界中のどこでもご利用いただくためのクラウド・コンピューティング環境を提供する「UBIC リーガルクラウド」を利用することで、低コストで機密性を維持したまま、複雑な国際訴訟において適切な情報開示を実現いたします。

## (2) リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニングサービスを提供しております。

### フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏えいや内部不正などの問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等をいつ、誰が、どのようなことをしたのか等、不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握でき、情報開示によるステークホルダーに対しての説明責任を速やか、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、速やか、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、コスト対効果、第三者的公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えうるのが当社のフォレンジックサービスです。

### フォレンジックツール販売

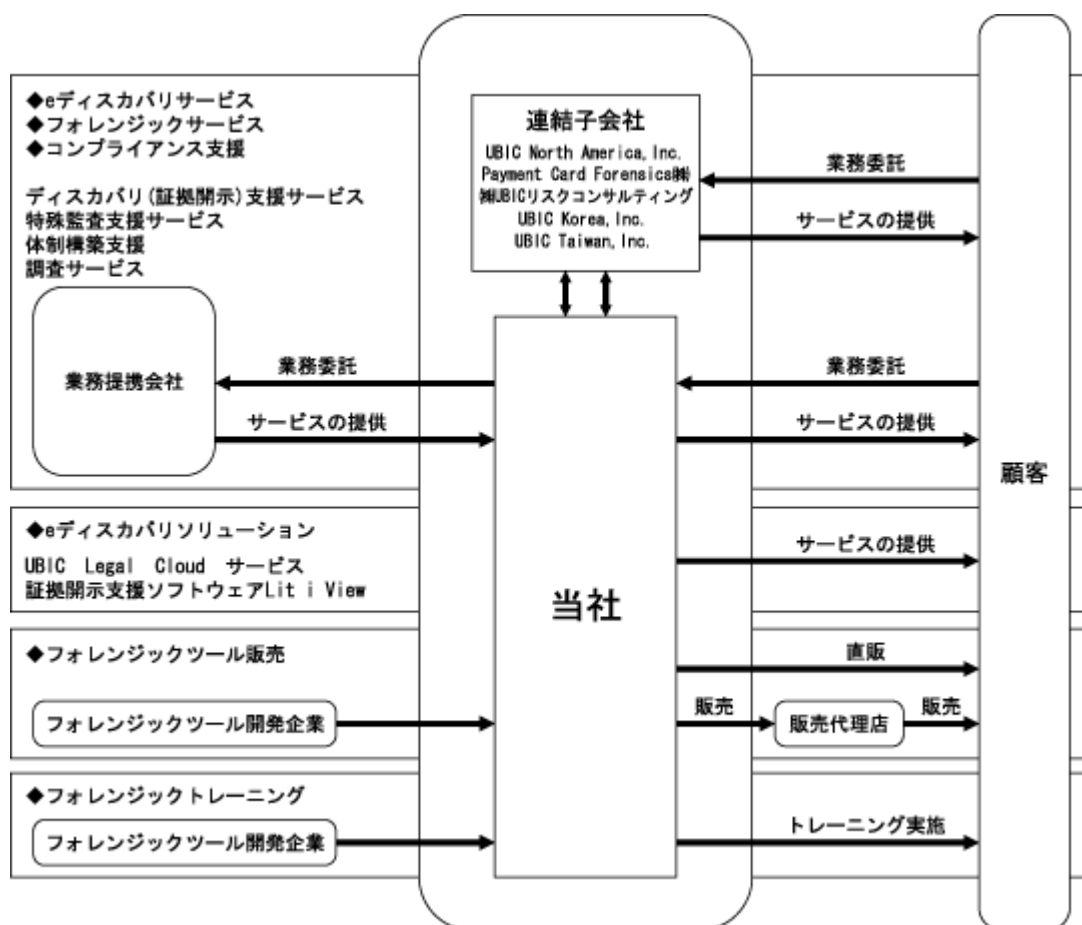
当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールについては、PC内の証拠保全のためのハードウェアは米国Intelligent Computer Solutions, Inc.、デジタルデータ解析のためのソフトウェアは米国Access Data Corp.及び解析用ワークステーションやPCに関しては、米国Digital Intelligence, Inc. からそれぞれ輸入し、販売しております。

### フォレンジックトレーニング

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自ら行う場合には、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社では、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを、年間を通して実施しております。また、コンピュータフォレンジックをリードする米国や欧州においては公的機関(法執行機関、警察その他官公庁)、又は民間企業を問わずACE™(AccessData Certified Examiner™の略)及びEnCE®(EnCase® Certified Examiner の略)調査士が様々な調査に携わっております。国際標準規格に対応する資格取得をした、当社調査士が世界最高水準のフォレンジックトレーニングを提供しております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	55,070千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
Payment Card Forensics株 式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレンジック 調査事業	60.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
株式会社UBICリスクコンサ ルティング	東京都港区	10,000千円	フォレンジック調査 事業	80.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
UBIC Taiwan, Inc.	台湾 台北市	49,517千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
UBIC Korea, Inc.	韓国 ソウル市	49,330千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 UBIC North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	918,228千円
(2) 経常利益	42,622千円
(3) 当期純利益	15,929千円
(4) 純資産額	31,175千円
(5) 総資産額	905,261千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リーガルテクノロジー関連事業(全社共通)	111( 1 )
合計	111( 1 )

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 当社グループは、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が50名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80( 1 )	34.0	1.1	4,574,528

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、震災からの復興に尽力する人々の努力により徐々に回復の兆しがみられるものの、払拭しきれぬ自然災害への不安や停滞する雇用情勢及び欧州の財政危機による世界的な金融不安とそれに伴う歴史的円高の長期化のリスク増加等、先行き不透明な状況で推移致しました。

このような状況のもと、当社グループが掲げる戦略予防法務支援事業につきましては、主要事業であるディスカバリ(証拠開示)支援サービスの市場環境として、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法などの分野で、日本のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースの急増とともに、ディスカバリ(証拠開示)に係る手続の対象となる国や地域も、米国から欧州、日本、韓国や台湾などのアジア新興国へと大幅に拡大してきております。特に国際的行政調査が急増したことにより、調査対象範囲も広がりを見せ、当社グループが果たすべき役割も大きくなってきております。そのような環境の中で、当社グループは訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく、クラウドサービスの開始など、顧客の多種多様なニーズに対応すべくサービスを提供するワンストップソリューションを展開し、新規顧客開拓や既存顧客への継続した営業活動を推進致しました。また日本においては毎月開催しているセミナーに加え、韓国のソウル、台湾の台北などアジアの各都市においてもセミナーを開催するなどアジアの法務関係者への啓発活動や米国の法律事務所とのジョイントマーケティングの成果が着実に実を結び、売上は、予想を上回る結果となりました。利益につきましても、当社グループが開発した電子証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」の活用により大幅な工数削減を実現した他、人工知能(AI)を応用した機能の開発につきましても、当社による開発を促進した結果、当社予定されていた開発コストが低減したことにより大幅な増益に寄与しました。

しかしながら世界最大かつ最先端の市場である米国における当社グループの知名度はまだ十分とはいええず、その結果としてアジア地域における訴訟や調査のマーケットシェアも低い状況であります。また顧客のニーズも刻々と変化しており、これまでの弁護士主導から顧客自身が主導となるケースも増えてきております。これは当社グループにとって更なる大きな躍進の可能性となると共に新たな挑戦でもあります。そこで従来の法律事務所との協力関係の更なる強化に加え、米国における知名度の向上と共に新たな顧客開拓に注力する為、平成23年8月に米国子会社のワシントンDC支店、平成24年2月にはニューヨーク支店を開設し、更なる営業基盤の確立に向けて拠点の拡大を行い、米国におけるブランド戦略を着実に進めており、グループ全体を挙げて確実なる地位確立・事業拡大へ日々全力で取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,132百万円(前期比89.8%増)、営業利益は2,276百万円(前期比114.0%増)、経常利益は2,286百万円(前期比125.8%増)、当期純利益は1,305百万円(前期比78.8%増)と大幅な増収増益となりました。

当期の当社グループの事業部門別につきましては以下のとおりであります。

## 1. eディスカバリ事業

eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービスにつきましては、国際的行政調査の急増、調査対象の範囲の拡大に伴い大型案件を複数受注し、更に前々年度から開始した「証拠閲覧サービス」も複数獲得したこともあり、売上高は4,194百万円（前期比80.7%増）となりました。

eディスカバリソリューションにつきましては、継続的に案件が発生する顧客数を増やす様々な施策を打ち出した結果、売上高は712百万円（前期比213.5%増）となりました。

以上の結果、eディスカバリ事業の売上高は4,907百万円（前期比92.6%増）となりました。

## 2. リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業

コンプライアンス支援、フォレンジックサービス、フォレンジックツール販売・サポート、フォレンジックトレーニングサービスの4つのサービスを提供しております。

コンプライアンス支援につきましては、企業のコンプライアンス支援、体制構築支援の増加により順調に受注を伸ばした結果、売上高は11百万円（前期比125.6%増）となりました。

フォレンジックサービスにつきましても、企業の調査サービスが順調に推移し、売上高は144百万円（前期比227.0%増）となりました。

フォレンジックツール販売・サポートにつきましては、電子証拠保全ハードウェア、解析ソフトウェア、フォレンジックツールの保守などの売上が落ち込み、売上高は38百万円（前期比38.7%減）となりました。

フォレンジックトレーニングサービスにつきましては、コンピュータフォレンジックを用いたハイテク捜査の必要性が高まる中、より現場に近い捜査官への当社開発のトレーニングコースへ定期的リピートオーダーをいただきましたが、売上高は30百万円（前期比19.3%減）となりました。

以上の結果、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業の売上高は224百万円（前期比50.2%増）となりました。

## 3. その他

知的財産情報を活用した企業戦略支援、国際的な特許訴訟支援も含め特許を登録する前から訴訟対応まで様々な面で企業を支援する各種コンサルティングサービスやパテントマネジメントサービスを行ってまいりましたが、売上高は1百万円（前期比83.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,735百万円増加し、2,410百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は2,074百万円（前期比1,615百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の増加、売上債権の減少といった増加要因がある一方、仕入債務の減少及び法人税等の支払額の増加といった減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は556百万円（前期比320百万円増）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は218百万円（前期比102百万円増）となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金による収入といった増加要因がある一方、短期借入金、長期借入金の返済及び配当金による支出といった減少要因によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	9,466	58.3
合計	9,466	58.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	4,194,892	+80.7
	e ディスカバリソリューション	712,311	+213.5
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナルサービス	コンプライアンス支援	11,508	+125.6
	フォレンジックサービス	144,072	+227.0
	フォレンジックツール販売・サポート	38,082	38.7
	フォレンジックトレーニングサービス	30,882	19.3
その他		1,100	83.8
合計		5,132,849	+89.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
矢崎総業株式会社	372,063	13.8	950,893	18.5
パナソニック株式会社	594,130	22.0	628,112	12.2
三洋電機株式会社	76,846	2.8	595,998	11.6
TMI総合法律事務所	311,325	11.5	488,019	9.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在当社グループは、コンピュータフォレンジックのリーディングカンパニーとしての業務知識を活かし、訴訟支援サービスに加え、企業の法務リスクの予防低減を支援する多種多様なサービスを提供するワンストップソリューションの提供を展開していますが、今後も次のような施策により、その推進と経営管理体制の強化を図ってまいります。

#### (1) 戦略予防法務への取組み

戦略予防法務という概念の周知に関する活動強化についてグローバル化が進む中、昨今、海外において製品安全及び特許侵害に関わる訴訟、独占禁止法や証券取引法に関わる調査・訴訟、あるいは大規模な情報漏えい等、企業を取り巻く法的リスクは益々増大しております。これらの法的リスクは対処を誤ると企業の業績や社会的評価に大きな影響を与え、成長を阻害し企業価値に大きな損失を与える危険性をはらんでいます。

これらの法的リスクを予防・低減するための概念を当社グループは戦略予防法務と呼んでおり、戦略予防法務と呼んでおり、戦略予防法務により企業の法的リスクを企業戦略に取り組み成長要因に進化させることができます。また近年、企業の持つ情報は電子化され急激にその量は増加し複雑化しております。当社グループはこのような状況に対応するため、当社の高度な技術を駆使したハイテク戦略予防法務という概念の導入を推奨しております。このような概念を広く周知徹底させるため、セミナーを定期的開催し、展示会等に積極的に参加する等の活動を実施してまいります。

#### (2) 専属ベンダーへの取組み

米国においては従来、当社のようなベンダーが個別の案件毎に法律事務所より受注するのが主流でしたが、昨今では企業に直接採用され、企業の専属ベンダーとなる動きが活発になってきました。それ故、一度の受注がもたらす企業との関わりはこれまで以上に深く長期的なものになると考えられる半面、新規参入はこれまで以上に難しいものとなると思われます。この為、当社では「Lit i View」とリーガルクラウドを中心としたワンストップソリューションの提案を軸に当社グループにしか成しえないプロフェッショナルサービスを提供し、今後の躍進をかけて専属ベンダーになるべく更なる投資を積極的に行ってまいります。

#### (3) ソフトウェア開発体制の強化

昨今企業は国際訴訟における電子証拠開示(ディスカバリ)作業に関してコスト削減強化やデータの機密性を保持するため、自社対応を行おうとする場面が多く見られるようになりました。しかしながら証拠データを適切に処理しながら同一性を保ち、かつ弁護士に求められる形式で提出していく事は非常に困難であり、適切に処理を行うための専用ソフトウェア導入が必要となってきました。またこの傾向は世界的にも急速に強まっており、変化の波にいち早く対応する為、当社グループはアジア言語解析における世界最高水準の機能を持つ電子証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」の機能をさらに充実したものに行きたいと考えております。当ソフトウェアを訴訟支援業界の標準ソフトウェアにするためには、顧客からの意見を取り入れ、迅速に機能に盛り込む必要があります。併せて「Lit i View」をプラットフォームとしてリーガルクラウドサービスをグローバルで展開してまいります。従いまして当年度採用しましたソフトウェア開発人員をさらに増強し、より柔軟により早く製品を開発できる体制を構築してまいります。

(4) 米国における事業体制の確立

当社グループが属してまいりるリーガルテクノロジーの業界において米国市場は、世界最大の市場であり、米国市場において当社のブランドを確立することは、アジアを含む世界市場で競争を有利に進めるために非常に重要になります。2007年12月に米国子会社を設立し4年が経過しました。現在までに技術的優位性、地理的優位性はほぼ確立されたものの、当社の知名度・ブランド力の確立はまだ向上の余地があり、米国子会社において、昨年8月にワシントンDC、本年2月にニューヨークに支店を開設するなど営業網拡大を進めております。第9期につきましては、米国法律事務所や海外のアジア企業の現地法人など米国での知名度の向上を図るため、ジョイントマーケティングやセミナーの開催など積極的に取り組んでまいりります。

(5) アジアにおける事業体制の強化

アジアの企業においても国際訴訟に巻き込まれるケースが増大しております。このため、昨年11月に台湾の子会社、12月に韓国の子会社を設立し、アジアでの事業強化を積極的に行っております。特に韓国の大企業については国際的に存在感を増すとともに訴訟リスクも増大しています。一方で電子証拠開示を支援する現地ベンダーは極めて少なく、当社にとっては大きなビジネス機会と捉えています。その様な中、当年度は台北とソウルにおいて国際訴訟支援セミナーを開催し、多くの現地企業からの聴講者にご参加頂く事ができました。今後、証拠開示支援ソフトウェアの導入やデータセンターの整備など新サービスの提供を精力的に行ってまいりります。

(6) ヨーロッパにおける事業体制の構築

訴訟や行政調査は米国のみならず、ヨーロッパにおいてもそのリスクは同様に大きくなっています。当社グループの顧客であるアジアの企業からのユーロ圏でのサービス提供の要望も多く、このようなニーズに対応するために、早期にヨーロッパでの拠点を新設する予定であります。また、この拠点新設により、アジア、米国、ヨーロッパとグローバルなサービス提供が可能となり、顧客企業にとって専属ベンダーとして当社を選択していただける機会が増えると考えています。



#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 事業環境に関する事項

###### (1) eディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するeディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ(証拠開示)支援サービスにかかる市場は、2006年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)の改定以降、電子データの開示に関し明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は、5,000億円以上といわれております。当社グループは、米国に拠点を置く日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービス提供をしており、米国における景気回復の遅れ、円高と株価の下落などの影響を受け企業コストの削減による訴訟費用の削減、和解、訴訟自体の遅延化などによって、事業環境が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響及ぼす可能性があります。

###### (2) 法的規制について

当社グループはeディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ(証拠開示)支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

###### (3) 競合について

当社グループは日本におけるeディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。eディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はeディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、eディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

#### (4) 技術革新について

当社グループは、常にeディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの技術革新を取巻く環境は、技術革新の速度と程度が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループの扱うeディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 2. 事業特性に関する事項

### (1) 情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、指紋認証や入室申請書による入室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔離されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)、ならびに国内規格である「JIS Q27001」(JIS Q 27001:2006)の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報について指紋認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成24年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員111名で構成される組織となっております。そのため内部管理体制も現状に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に伴い、既存の従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織的な生産性の維持・向上に努める予定であります。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業では、専門的にかかわる人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建(米ドル)にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建(米ドル)の取引を継続する予定であります。このため、昨今のように為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社UBIC	株式会社フォーカスシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約	平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社グループが自社開発した電子証拠開示支援ソフトウェアで「Lit i View」の機能をさらに充実したものにすべく研究を重ねております。2012年4月にリリースした新機能「Predictive Cording」は人工知能(AI)を応用し、証拠閲覧工程において開示対象候補文書の自動抽出が可能となりました。業界初のこの機能は証拠文書の仕訳効率の向上により、訴訟戦略を有利に進めることに寄与いたします。今後も当社グループは、アジア言語解析における世界最高水準の機能を持つ「Lit i View」の機能をさらに充実したものにして行きたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は12,288千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて2,566,715千円増加し、4,883,526千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,988,727千円増加し、3,674,404千円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,735,927千円及び売掛金の増加70,199千円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて577,987千円増加し、1,209,122千円となりました。これは主にソフトウェアの増加336,664千円及び工具器具備品の増加195,805千円によるものです。

#### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,084,541千円増加し、2,228,206千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて940,161千円増加し、1,746,877千円となりました。これは主に未払法人税等の増加492,410千円及び未払金の増加233,378千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて144,379千円増加し、481,329千円となりました。これは主に長期借入金の増加206,250千円及び新株予約権付社債の減少104,500千円によるものです。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,482,173千円増加し、2,655,319千円となりました。

これは主に、利益剰余金の増加1,285,341千円、資本金の増加52,800千円及び資本準備金の増加52,800千円によるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は、5,132,849千円(前期比89.8%増)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### 売上総利益

当社グループが開発した電子証拠開示(ディスクバリ)支援ソフトウェア「Lit i View」の活用により大幅な工数削減により、売上総利益は3,511,082千円、売上総利益率は68.4%(前期比4.0ポイント増加)となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に支払手数料や支払報酬等の増加により、1,234,801千円(前期比82.0%増)となりました。

#### 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は2,276,281千円となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差益や受取配当金の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、9,961千円となりました。

#### 経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は2,286,243千円となりました。

#### 特別利益、特別損失

当連結会計年度におきましては、特別利益、特別損失を計上しておりません。

#### 当期純利益

上記の結果から法人税等の税金、法人税等調整額と少数株主利益を差し引いた、当連結会計年度の当期純利益は1,305,073千円となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界的に国際訴訟やカルテル調査、PL訴訟、知財訴訟などが引き続きグローバルで行われることが見込まれ、訴訟支援サービスは日本企業や国内外での重要性に変化はないと考えております。

当社グループは、お客様のニーズを掘起こし、先端技術を活用した新規ビジネスの創出等による収益力の維持・向上を図ります。事業全体の効率化を推進するとともに、新たな付加価値を創造していくことが不可欠と意識しております。

当社グループはワンストップソリューションを提唱し、「企業の誇りを守るため」自ら改革し、お客様への企業価値を提供致します。

当社グループは、継続して成長し続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### 訴訟支援対応能力の向上

当社グループは、事業の安定化と業績の拡大体制の確立を図るため、訴訟支援対応能力の向上を図ります。戦略実現への基本施策としては、世界最高水準の機能を持つ電子証拠支援ソフトウェア「Lit i View」のより一層の高機能化、高品質化を推し進め、最大のリーガルビジネス市場である米国を含む世界市場においてのスタンダード(世界標準)ツールにするべくサービスの提供、マーケティングを強化してまいります。また解析言語能力の向上(アジア言語やヨーロッパ言語を含む多言語)やサービスラインアップの拡大(業務・資本提携)等、当社グループの持つ高度な法的問題解決支援能力を活用した新規ビジネスを創出しながら、当社グループでの高収益化、認知度の向上と幅広い支援を行うことができるような体制作りに努めてまいります。

##### 海外拠点展開

当社グループは、電子証拠開示が要求される国際訴訟の中心地である米国に、案件獲得に対する営業力の強化と取引先ならびに弁護士事務所との連携の強化を目的とし、昨年は米国のワシントンDCとニューヨークに支店を開設したほか、台湾、韓国に子会社を設立し、事業のグローバル展開を推進してきました。今後は、アジア・米国に加えてヨーロッパでの拠点開設などさらなるグローバル化に向けグループ一丸となって推し進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は635百万円で、その主なものはデータセンター等の設備投資と電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	フォレンジック ラボ、情報関連機 器等	78,526	211,986	470,050	7,997	3,900	772,460	80 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記以外に、本社建物(床面積 1,799.3㎡)を賃借しております。  
賃借料は年94,760千円であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	本社 (カリフォルニア州)	情報関連機器 等	715	27,246	786	28,747	21
UBIC Taiwan, Inc.	本社 (台北市)	情報関連機器 等	3,205	166		3,371	2
UBIC Korea, Inc.	本社 (ソウル市)	情報関連機器 等		14,465	2,913	17,378	7

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	情報関連機 器等	1,200,000		借入金	平成24年4 月	平成25年3 月	リーガルクラ ウドサービス
提出会社	本社 (東京都港区)	ディスカバ リー(証拠 開示)機能 追加ソフト 開発	600,000		借入金	平成24年4 月	平成25年3 月	AI及びレ ビュー機能等 の向上

(注) 1 平成25年3月以降も每期定期的に改良を行う予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式分割を伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,600,000株増加し、7,200,000株となっております。

##### 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,456,011	3,193,136	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	1,456,011	3,193,136		

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,456,011株増加しております。
- 3 平成24年5月16日の新株予約権の行使により、281,114株増加し、提出日現在発行株式数は3,193,136株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	500(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1、2	20,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	782(注)4	391(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 782円 資本組入額 391円	発行価額 391円 資本組入額 196円 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成24年3月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1、2	80,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,405(注)4	2,203(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 4,405円 資本組入額 2,203円	発行価額 2,203円 資本組入額 1,102円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成24年3月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行(平成22年3月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	110,000,000 (注) 1	
新株予約権の数(個)	11	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,114(注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	783(注) 3	
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月13日 至 平成27年4月10日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 額面100円につき97円 資本組入額 10,670,000	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	
代用払込みに関する事項	(注) 5	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

3 転換価額は当初、1,565円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は無償割当てをする場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数少数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

4 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとする。

5 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

6 該当なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月25日 (注)1	59,000	532,000	231,943	435,193	231,943	246,943
平成19年7月31日 (注)2	20,000	552,000	10,000	445,193		246,943
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)3	17,000	569,000	4,250	449,443	4,250	251,193
平成21年8月20日 (注)4		569,000		449,443	70,000	181,193
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)5	12,000	581,000	3,000	452,443	3,000	184,193
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)6	76,718	657,718	44,400	496,843	44,400	228,593
平成23年10月1日 (注)7	657,718	1,315,436		496,843		228,593
平成24年2月28日 (注)8	140,575	1,456,011	52,800	549,643	52,800	281,393
平成24年4月1日 (注)9	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注)10	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 8,500円

引受価額 7,862.50円

資本組入額 3,931.25円

払込金総額 463,887千円

2 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が20,000株、資本金が10,000千円増加しております。

3 新株予約権の行使により発行済株式総数が17,000株、資本金が4,250千円及び資本準備金が4,250千円増加しております。

4 欠損填補のため資本準備金の取崩し

資本準備金取崩額 70,000千円

欠損填補額 14,290千円

5 新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株、資本金が3,000千円及び資本準備金が3,000千円増加しております。

6 新株予約権の行使により発行済株式総数が25,600株、資本金が6,400千円及び資本準備金が6,400千円、転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が51,118株、資本金が38,000千円及び資本準備金が38,000千円増加しております。

7 株式分割により発行済株式総数が657,718株増加しております。

8 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が140,575株、資本金が52,800千円及び資本準備金が52,800千円増加しております。

9 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。

10 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	6	14	49	27	2	4,246	4,344	
所有株式数(単元)	0	18,205	4,579	19,078	8,074	15	95,632	145,583	181
所有株式数の割合(%)	0	12.51	3.15	13.10	5.54	0.01	65.69	100.00	

(注) 自己株式 28株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	346,020	23.76
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	167,736	11.52
池上 成朝	東京都港区	136,120	9.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	96,090	6.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	51,920	3.56
林 純一	東京都墨田区	32,300	2.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	29,300	2.01
神林 忠弘	新潟県新潟市	20,230	1.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	18,182	1.24
ゴールドマンサックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	15,040	1.03
計		912,938	62.70

(注) 前事業年度末現在主要株主であった池上成朝は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。



(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,455,830	145,583	
単元未満株式	普通株式 161		
発行済株式総数	1,456,011		
総株主の議決権		145,583	

自己株式等

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	20		20	0.00
計		20		20	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5名 当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 6 回新株予約権(平成23年 6 月24日定時株主総会決議、平成24年 6 月 1 日取締役会決議)

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名、監査役 2 名、執行役員及び従業員 5 名、当社子会社取締役 1 名、従業員 6 名、当社の協力者 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から 3 年を経過した日を始期としてその後 3 年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第 7 回新株予約権(平成24年 6 月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに当社の協力者 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から 3 年を経過した日を始期としてその後 3 年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)

(注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。  
2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	28		56	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成24年4月1日付の株式分割による増加株数28株が含まれております。

### 3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。国際的行政調査が急増する中、調査対象の範囲も広がってきており、日本企業にもその影響が波及してきております。このような状況の下、継続して新規顧客開拓や既存顧客への営業活動を推進した結果、更なる新規案件の受注獲得に至ったことで、業績が大幅に上回る結果となりましたので、平成24年度3月期の期末配当を1株当たり100円とさせていただきます。また、次期の1株当たりの配当金につきましては、期末配当金として1株当たり50円とさせていただく予定であります(平成24年3月31日を基準日として1株につき2株の株式分割を行っており、配当につきましては今期と同様の配当となる予定であります)。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当につきましては「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	145,598	100

### 4 【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	25,080	9,200	2,650	11,950	39,760 1 19,880 2 9,940
最低(円)	2,890	1,142	1,401	404	6,500 1 3,250 2 1,625

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2. 1印は、株式分割(平成23年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。  
3. 2印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	19,000	18,170	15,700	14,360	19,000	19,880 9,940
最低(円)	14,830	11,980	13,250	11,750	12,540	16,210 8,105

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2. 印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責 任者	守 本 正 宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成20年6月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	346,020
取締役 副社長	北米事業 開 発担当	池 上 成 朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 UBIC Taiwan, Inc. 代表取締役社長(現任)	(注)3	136,120
取締役		舟 橋 信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 ㈱ユー・エス・イー特別顧問 平成15年4月 N T Tデータクリエイション ㈱(現㈱N T Tデータアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		桐 澤 寛 興 (注)1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 ㈱福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 ㈱アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所設立 所長(現任) 平成17年8月 当社監査役 平成18年5月 ㈱アーティセル・システムズ 監査役(現任) 平成20年10月 ㈱マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,080

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		須藤 邦博 (注) 2	昭和20年 8月14日生	昭和44年12月 平成14年 7月 平成17年10月 平成19年 3月 平成19年 8月 平成19年10月 平成23年 4月	日本ビクター(株)入社 ビクターレジャーシステム(株) 取締役管理部長 ビクターレジャーシステム(株)顧問 (株)エクシング 顧問 (株)アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		安本 隆晴 (注) 2	昭和29年 3月10日生	昭和53年11月 昭和57年 8月 平成 4年 4月 平成 5年11月 平成13年 8月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成22年 6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) (株)ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール(株) 監査役(現任) (株)リンク・インターナショナル (現 (株)リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	200
監査役		高井 健? (注) 2	昭和20年 4月28日生	昭和45年 4月 昭和51年 4月 昭和56年 4月 昭和58年 4月 平成11年10月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成16年11月 平成19年 6月 平成19年10月	株式会社日立製作所入社 国連事務局勤務 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 高石・高井法律事務所パートナー 高井法律事務所代表(現任) イー・アンド・アイシステム株式会社(現株式会社ラック) 監査役 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 イー・アクセス株式会社取締役 ラック・ホールディングス株式会社(現株式会社ラック) 監査役	(注) 6	0
計							486,420

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び高井健?氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成26年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成26年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成22年6月25日開催の定時株主総会で選任された前任の監査役より任期を引継いでおり、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成26年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 平成24年6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は3名で、技師長(リーガルテクノロジー担当)野崎周作、TPS部部长白井喜勝及びリスクコンサルティング部部长兼リーガルテックファブグループ長木原京一で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念の根幹は「リーガルハイテクノロジーを通じて企業の誇りを守りたい」であります。この理念の実現に向けて、成長の基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「コンピュータフォレンジックの世界的リーディングカンパニーとしての地位確立」、「コンピュータフォレンジックを中心とした総合リーガルサービス体制の確立」、「わが国におけるリーガルハイテクノロジー市場の開拓」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

#### 企業統治の体制

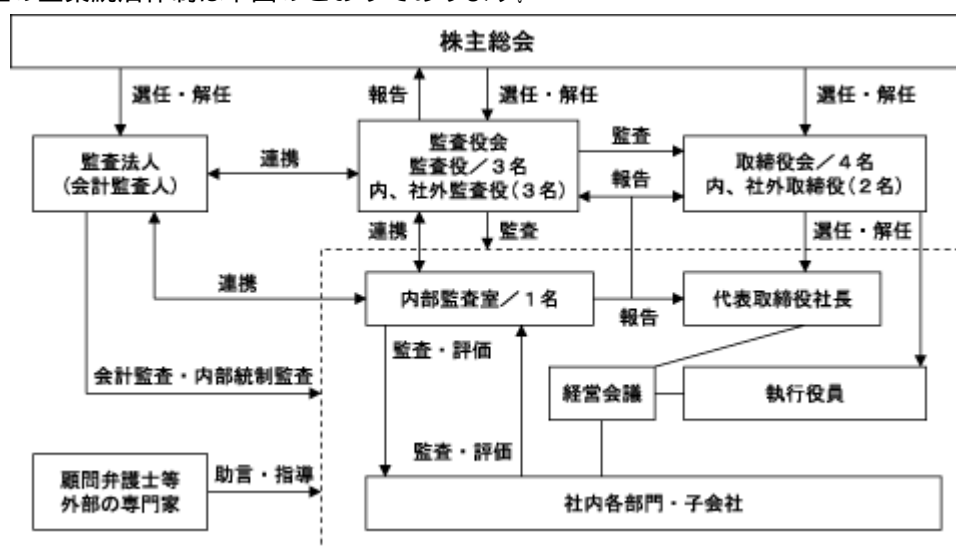
##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。毎月1回定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



#### ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況相互に監視、監督する。



取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社と当社グループ会社との取引及び当社グループに属する全ての会社間の取引は、いずれも、各会社の利益が最大化するように行っていく。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が全うできるように適切に対応する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 1) 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 2) 内部監査室が行う内部監査の結果
- 3) 内部統制室が行う内部統制評価の結果
- 4) 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

(a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。

(b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

(c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

(d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主

利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

- (e) 社外監査役高井健?氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

#### 八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士及び出澤秀二弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中山 毅章

##### ・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 3名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103,870	100,016	1,360			3
監査役 (社外監査役を除く)	8,200	8,200				1
社外役員	20,650	20,650				4

(注) 報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役1名が含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりです。

取締役の報酬限度額(年額) 150,000千円以内

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 273,614千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フォーカスシステムズ	450,000	223,200	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フォーカスシステムズ	450,000	273,600	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取

締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損賠賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,850		29,850	
連結子会社				
計	29,850		29,850	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。



1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	675,305	2,411,232
売掛金	946,332	1,016,532
商品	0	188
貯蔵品	676	4,449
繰延税金資産	38,053	83,940
その他	38,573	165,896
貸倒引当金	13,264	7,835
流動資産合計	1,685,676	3,674,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,949	108,465
減価償却累計額	20,666	26,018
建物（純額）	27,282	82,447
工具、器具及び備品	160,161	429,992
減価償却累計額	2 102,102	2 176,128
工具、器具及び備品（純額）	58,059	253,864
有形固定資産合計	85,341	336,311
無形固定資産		
ソフトウェア	137,085	473,749
その他	117,098	11,897
無形固定資産合計	254,184	485,647
投資その他の資産		
投資有価証券	1 223,214	1 273,614
差入保証金	52,281	89,038
繰延税金資産	16,102	-
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	10	24,510
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産	291,608	387,163
固定資産合計	631,134	1,209,122
資産合計	2,316,811	4,883,526

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,080	59,377
短期借入金	-	62,500
1年内返済予定の長期借入金	141,700	143,750
未払金	147,034	380,412
未払法人税等	347,144	839,555
賞与引当金	15,336	72,611
その他	82,420	188,670
流動負債合計	806,715	1,746,877
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	211,200	106,700
長期借入金	110,000	316,250
繰延税金負債	-	15,926
退職給付引当金	7,221	9,776
資産除去債務	3,057	17,141
その他	5,470	15,534
固定負債合計	336,949	481,329
負債合計	1,143,665	2,228,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,843	549,643
資本剰余金	284,303	337,103
利益剰余金	284,319	1,569,661
自己株式	26	26
株主資本合計	1,065,440	2,456,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,756	145,553
為替換算調整勘定	13,252	8,257
その他の包括利益累計額合計	99,504	137,296
新株予約権	1,133	49,622
少数株主持分	7,067	12,018
純資産合計	1,173,145	2,655,319
負債純資産合計	2,316,811	4,883,526

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,704,831	5,132,849
売上原価	962,898	1,621,766
売上総利益	1,741,933	3,511,082
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 678,304	<sup>1, 2</sup> 1,234,801
営業利益	1,063,628	2,276,281
営業外収益		
受取利息	321	299
受取配当金	-	4,500
為替差益	-	10,293
受取補償金	-	2,112
その他	218	2,065
営業外収益合計	539	19,271
営業外費用		
支払利息	10,877	7,971
支払手数料	291	-
為替差損	39,942	-
事務所移転費用	-	1,147
その他	544	190
営業外費用合計	51,655	9,309
経常利益	1,012,513	2,286,243
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,106	-
特別損失合計	1,106	-
税金等調整前当期純利益	1,011,406	2,286,243
法人税、住民税及び事業税	339,492	1,009,983
法人税等調整額	57,141	31,764
法人税等合計	282,350	978,219
少数株主損益調整前当期純利益	729,055	1,308,024
少数株主利益又は少数株主損失( )	932	2,951
当期純利益	729,988	1,305,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	729,055	1,308,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,756	32,796
為替換算調整勘定	1,792	4,994
その他の包括利益合計	110,964	37,791
包括利益	840,020	1,345,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	840,953	1,342,864
少数株主に係る包括利益	932	2,951

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	452,443	496,843
当期変動額		
新株の発行	44,400	52,800
当期変動額合計	44,400	52,800
当期末残高	496,843	549,643
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	239,903	284,303
当期変動額		
新株の発行	44,400	52,800
当期変動額合計	44,400	52,800
当期末残高	284,303	337,103
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	445,669	284,319
当期変動額		
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	729,988	1,305,073
当期変動額合計	729,988	1,285,341
当期末残高	284,319	1,569,661
<b>自己株式</b>		
当期首残高	16	26
当期変動額		
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	26	26
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	246,661	1,065,440
当期変動額		
新株の発行	88,800	105,600
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	729,988	1,305,073
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	818,778	1,390,941
当期末残高	1,065,440	2,456,382

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	112,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,756	32,796
当期変動額合計	112,756	32,796
当期末残高	112,756	145,553
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	11,459	13,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,792	4,994
当期変動額合計	1,792	4,994
当期末残高	13,252	8,257
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	11,459	99,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,964	37,791
当期変動額合計	110,964	37,791
当期末残高	99,504	137,296
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	1,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,133	48,489
当期変動額合計	1,133	48,489
当期末残高	1,133	49,622
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	-	7,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,067	4,951
当期変動額合計	7,067	4,951
当期末残高	7,067	12,018

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	235,201	1,173,145
当期変動額		
新株の発行	88,800	105,600
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	729,988	1,305,073
自己株式の取得	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,165	91,231
当期変動額合計	937,943	1,482,173
当期末残高	1,173,145	2,655,319

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,011,406	2,286,243
減価償却費	52,850	155,310
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,106	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,337	2,546
賞与引当金の増減額（は減少）	5,203	56,530
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,284	5,294
受取利息及び受取配当金	319	4,799
支払利息	10,877	7,971
為替差損益（は益）	21,242	7,394
売上債権の増減額（は増加）	843,204	61,374
たな卸資産の増減額（は増加）	133	3,909
仕入債務の増減額（は減少）	54,060	13,660
未収消費税等の増減額（は増加）	3,340	-
未払消費税等の増減額（は減少）	43,229	33,062
未払金の増減額（は減少）	64,759	132,663
その他	15,094	43,228
小計	453,135	2,621,124
利息及び配当金の受取額	319	4,799
利息の支払額	8,489	6,871
法人税等の支払額	603	544,560
法人税等の還付額	14,801	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,164	2,074,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,495	242,607
無形固定資産の取得による支出	208,213	277,617
差入保証金の差入による支出	8,777	36,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,487	556,612
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	62,500
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	159,260	141,700
株式の発行による収入	12,743	-
新株予約権付社債の発行による収入	284,833	-
自己株式の取得による支出	9	-
配当金の支払額	-	19,731
少数株主からの払込みによる収入	8,000	2,000
その他	-	34,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,307	218,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,922	1,443



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	330,061	1,735,092
現金及び現金同等物の期首残高	345,149	675,211
現金及び現金同等物の期末残高	1 675,211	1 2,410,304

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

UBIC North America, Inc.

Payment Card Forensics株式会社

株式会社UBICリスクコンサルティング

UBIC Taiwan, Inc.

UBIC Korea, Inc.

株式会社UBICリスクコンサルティング、UBIC Taiwan, Inc.及びUBIC Korea, Inc.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

### ( 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 )

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【追加情報】

### ( 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 )

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	223,200千円	273,600千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	230,000千円	260,000千円
(うち、長期借入金)	110,000千円	141,250千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	120,000千円	118,750千円

2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,309千円	2,309千円

3. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び シンジケートローン契約総額	50,000千円	750,000千円
借入実行残高	千円	350,000千円
差引額	50,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	70,234千円	135,029千円
給料及び手当	222,906千円	265,418千円
貸倒引当金繰入額	12,284千円	698千円
賞与引当金繰入額	7,645千円	44,859千円
支払手数料	154,367千円	316,770千円
業務委託料	千円	67,573千円
減価償却費	5,776千円	8,989千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	千円	12,288千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	50,400千円
組替調整額	千円
税効果調整前	50,400千円
税効果額	17,603千円
その他有価証券評価差額金	32,796千円

為替換算調整勘定

当期発生額	4,994千円
その他の包括利益合計	37,791千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	581,000	76,718		657,718
合計	581,000	76,718		657,718
自己株式				
普通株式(注)3	7	7		14
合計	7	7		14

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式の総数が51,118株増加しております。

2. ストックオプションの権利行使により発行済株式の総数が25,600株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						1,133
合計							1,133

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	657,718	798,293		1,456,011
合計	657,718	798,293		1,456,011
自己株式				
普通株式(注)3	14	14		28
合計	14	14		28

(注) 1. 株式分割により発行済株式の総数が657,718株増加しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式の総数が140,575株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、株式分割による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					2,493	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					47,128	
合計						49,622	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	675,305千円	2,411,232千円
別段預金	93千円	928千円
現金及び現金同等物	675,211千円	2,410,304千円

## 2. 重要な非資金取引の内容

### 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	38,000千円	52,800千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	38,000千円	52,800千円
新株予約権に行使による 新株予約権付社債減少額	76,000千円	105,600千円

#### (リース取引関係)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

###### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。デリバティブ取引の執行・管理については、目的、範囲、管理体制、リスク管理方法を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。



資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	675,305	675,305	
(2) 売掛金	946,332	946,332	
(3) 投資有価証券	223,200	223,200	
資産計	1,844,837	1,844,837	
(1) 買掛金	73,080	73,080	
(2) 未払金	147,034	147,034	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	211,200	1,372,012	1,160,812
(4) 長期借入金	251,700	252,011	311
負債計	683,014	1,844,138	1,161,124
デリバティブ取引( )			

( ) 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,411,232	2,411,232	
(2) 売掛金	1,016,532	1,016,532	
(3) 投資有価証券	273,600	273,600	
資産計	3,701,364	3,701,364	
(1) 買掛金	59,377	59,377	
(2) 短期借入金	62,500	62,500	
(3) 未払金	380,412	380,412	
(4) 転換社債型新株予約権付社債	106,700	2,558,465	2,451,765
(5) 長期借入金	460,000	461,465	1,465
負債計	1,068,989	3,522,220	2,453,231
デリバティブ取引( )			

( ) 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

### 負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の当社株式の株価（以下、期末株価）が転換価額を上回ったため、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算出しております。なお、期末株価が転換価額を下回る場合には、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定することとしております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	14	14
差入保証金	52,281	89,038

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,411,232	
売掛金	1,016,532	
合計	3,427,764	

(注) 4 転換社債型新株予約権の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(注) 5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	223,200	107,550	115,650
	小計	223,200	107,550	115,650
合計		223,200	107,550	115,650

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	273,600	107,550	166,050
	小計	273,600	107,550	166,050
合計		273,600	107,550	166,050

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	230,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	110,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	7,221千円	9,776千円
(2) 退職給付引当金	7,221千円	9,776千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	2,165千円	2,905千円
(2) 退職給付費用	2,165千円	2,905千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価		10,603千円
販売費及び一般管理費	1,133千円	37,885千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 17,000
付与日	平成22年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成25年6月18日～平成28年6月17日
会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000
付与日	平成23年4月28日

権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月29日～平成29年4月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月23日	平成22年 6 月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	5,000	-
付与(株)		20,000
失効(株)		-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	5,000	20,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月23日	平成22年 6 月25日
権利行使価格(円)	1,564	8,810
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	8,160	70,690

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 120.8%

過去3年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0円/株

平成23年3月期の配当実績による

無リスク利子率 0.5%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	6,240千円	25,653千円
未払事業税	26,861千円	59,371千円
貸倒引当金	5,304千円	3,021千円
その他	6,954千円	5,954千円
繰延税金資産 小計	45,360千円	94,001千円
評価性引当額	7,306千円	10,061千円
繰延税金資産 合計	38,053千円	83,940千円
(固定資産)		
退職給付引当金	2,712千円	3,166千円
研究開発費	6,502千円	3,053千円
投資有価証券評価損	50,669千円	44,380千円
減損損失	39,849千円	21,533千円
繰越欠損金	9,293千円	5,194千円
その他	4,277千円	12,930千円
繰延税金資産 小計	113,304千円	90,258千円
評価性引当額	92,813千円	71,404千円
繰延税金資産 合計	20,491千円	18,853千円
繰延税金負債(固定)との相殺	4,388千円	18,853千円
繰延税金資産の純額	16,102千円	- 千円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	2,893千円	20,496千円
その他	1,495千円	14,283千円
繰延税金負債合計	4,388千円	34,779千円
繰延税金資産(固定)との相殺	4,388千円	18,853千円
繰延税金負債の純額	- 千円	15,926千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	1.4 "
株式報酬費用		0.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.3 "
評価性引当額	13.2 "	0.7 "
その他	0.1 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	42.8%

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,579千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,484千円、その他有価証券評価差額金が2,904千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	至 平	（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	至 平
期首残高（注）		3,000千円		3,057千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		〃		6,509 〃
時の経過による調整額		57 〃		71 〃
見積りの変更による増加額		〃		7,503 〃
期末残高		3,057千円		17,141千円

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でコンピュータフォレンジック関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、コンピュータフォレンジック関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国、その他の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、役務原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,936,663	768,168		2,704,831		2,704,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	442,817	49,504		492,321	492,321	
計	2,379,481	817,672		3,197,153	492,321	2,704,831
セグメント利益	1,022,542	41,086		1,063,628		1,063,628
セグメント資産	2,300,299	451,012		2,751,312	434,500	2,316,811
その他の項目						
減価償却費	52,045	954		53,000		53,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	249,406	917		250,324		250,324

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,244,783	887,684	380	5,132,849		5,132,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441,895	30,544	41,313	513,753	513,753	
計	4,686,678	918,228	41,694	5,646,602	513,753	5,132,849
セグメント利益又は損 失( )	2,201,711	84,413	9,843	2,276,281		2,276,281
セグメント資産	4,830,227	895,284	134,294	5,859,806	976,279	4,883,526
その他の項目						
減価償却費	149,872	3,352	2,085	155,310		155,310
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	590,497	34,866	22,835	648,199	13,141	635,057

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	594,130	日本
矢崎総業株式会社	372,063	日本

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
矢崎総業株式会社	950,893	日本
パナソニック株式会社	628,112	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区	2,905,422	ソフト受託開発業	(被所有) 直接 15.8 (所有) 直接 5.5	当社商品の販売及び仕入外注先	新株予約権付社債の引受及び新株予約権付社債の権利行使による新株の発行(注)1	76,000		

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	池上 成朝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 10.3	ストックオプションの権利行使による新株の発行(注2)	ストックオプションの権利行使による新株の発行(注2)	11,500		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行は、株式会社フォーカスシステムズが、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を第三者割当により、引き受けたものを権利行使したことによるものであります。なお、転換価額は1株当たり1,565円であり、利息は付しておりません。
2. ストックオプションの行使による新株の発行は、平成17年12月20日臨時株主総会決議により付与された第2回新株予約権及び第3回新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	442.81円	890.70円
1株当たり当期純利益金額	309.39円	491.34円
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	231.63円	402.34円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	729,988	1,305,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	729,988	1,305,073
普通株式の期中平均株式数(株)	2,359,464	2,656,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	1,304	652
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(1,304)	(652)
普通株式増加数(株)	797,729	589,154
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(753,291)	(536,914)
(うち新株予約権)(株)	(44,438)	(52,240)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度及び連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産金額	1,771円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,237円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	921円96銭

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 株式分割

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社の最近の株価の上昇及び取引高の増加に鑑み、投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成24年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 1,456,011株

今回の分割により増加する株式数 1,456,011株

株式分割後の発行済株式総数 2,912,022株

株式分割前の発行可能株式総数 3,600,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,200,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成24年4月1日

なお、(1株当たり情報)は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響額は、当該箇所に記載しております。



## 2. 新株予約権の行使

平成22年4月12日に第三者割当により当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度末時点において、額面総額300,000千円のうち110,000千円が未行使でありましたが、平成24年5月16日付で、下記のとおり未行使の110,000千円の行使がなされました。

発行株式数：普通株式 281,114株

発行総額 106,700千円

上記の結果、平成24年6月25日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額は、以下のとおりであります。

発行済株式総数 3,193,136株

資本金の額 602,993千円

## 3. 新株予約権の割当

平成23年6月24日開催の第8回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成24年6月1日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当てを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

新株予約権の発行日 平成24年6月21日

新株予約権の発行数 1,600個

新株予約権の発行価額 金銭の払込みは要しない

新株予約権のの目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 16,000株

権利行使価格 8,096円

権利行使期間 平成27年6月22日から平成30年6月21日

新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役2名に対し 200個

当社監査役2名に対し 200個

当社従業員5名に対し 320個

当社子会社取締役1名に対し 100個

当社子会社の従業員6名に対し 440個

当社の協力者6名に対し 340個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社U B I C	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債	平成22年 4月12日	211,200	106,700		無担保社債	平成27年 4月12日
合計			211,200	106,700 ( )			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
株式会社 U B I C 普通株式	無償	782.5	300,000	110,000	100	自 平成22年 4月13日 至 平成27年 4月10日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			106,700	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		62,500	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	141,700	143,750	2.11	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	110,000	316,250	1.22	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	251,700	522,500		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	97,500	87,500	87,500	43,750

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,117,331	2,688,288	3,756,085	5,132,849
税金等調整前 四半期(当 期)純利益金額 (千円)	587,431	1,390,082	1,826,606	2,286,243
四半期(当期)純利益金額 (千円)	335,100	792,355	1,044,286	1,305,073
1株当たり 純利益金額 (円) 四半期(当期)	127.38	301.18	396.94	491.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 金額 (円)	127.38	173.81	95.76	95.43

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	560,222	2,166,042
売掛金	<sup>1</sup> 975,620	<sup>1</sup> 672,318
商品	0	188
貯蔵品	676	3,062
前払費用	26,425	58,193
関係会社未収入金	19,104	27,625
繰延税金資産	38,053	83,940
その他	<sup>1</sup> 25,778	<sup>1</sup> 46,869
貸倒引当金	8,086	4,640
流動資産合計	1,637,793	3,053,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,695	104,150
減価償却累計額	20,582	25,624
建物（純額）	27,113	78,526
工具、器具及び備品	156,813	383,537
減価償却累計額	<sup>3</sup> 100,779	<sup>3</sup> 171,550
工具、器具及び備品（純額）	56,034	211,986
有形固定資産合計	83,148	290,513
無形固定資産		
ソフトウェア	136,350	470,050
ソフトウェア仮勘定	115,202	7,997
その他	1,896	3,900
無形固定資産合計	253,448	481,947
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 223,214	<sup>2</sup> 273,614
関係会社株式	19,894	126,743
出資金	10	10
差入保証金	49,809	76,101
繰延税金資産	16,917	-
破産更生債権等	4,982	4,982
関係会社長期貸付金	-	426,662
長期前払費用	-	24,500
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	309,846	927,632
固定資産合計	646,443	1,700,092
資産合計	2,284,237	4,753,693

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 82,788	1 51,573
短期借入金	-	62,500
1年内返済予定の長期借入金	2 141,700	2, 4 143,750
未払金	1 121,508	1 358,620
未払費用	11,305	29,761
未払法人税等	347,039	827,284
未払消費税等	43,035	74,138
前受金	8,104	42,520
預り金	9,012	31,497
賞与引当金	15,336	53,221
その他	-	42
流動負債合計	779,829	1,674,911
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	211,200	106,700
長期借入金	2 110,000	2, 4 316,250
繰延税金負債	-	7,033
退職給付引当金	6,666	8,783
資産除去債務	3,057	17,141
その他	5,470	15,534
固定負債合計	336,394	471,443
負債合計	1,116,223	2,146,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,843	549,643
資本剰余金		
資本準備金	228,593	281,393
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	284,303	337,103
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,002	1,525,441
利益剰余金合計	273,002	1,525,441
自己株式	26	26
株主資本合計	1,054,122	2,412,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,756	145,553
評価・換算差額等合計	112,756	145,553
新株予約権	1,133	49,622
純資産合計	1,168,013	2,607,338
負債純資産合計	2,284,237	4,753,693

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	49,207	23,331
役務提供収入	1 2,330,273	1 4,596,722
売上高合計	2,379,481	4,620,054
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	0	0
当期商品仕入高	22,721	9,466
合計	22,721	9,466
商品期末たな卸高	0	212
商品売上原価	22,721	9,254
役務提供原価	877,002	1,528,079
売上原価合計	899,724	1,537,333
売上総利益	1,479,756	3,082,721
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,722	12,988
役員報酬	51,698	131,360
給料及び手当	127,055	158,350
貸倒引当金繰入額	7,106	3,446
賞与引当金繰入額	7,645	28,225
退職給付費用	706	1,120
法定福利費	21,864	33,523
旅費及び交通費	24,510	46,025
減価償却費	5,136	6,822
賃借料	16,110	19,348
支払手数料	110,537	223,215
業務委託料	-	67,573
その他	2 69,894	2 188,696
販売費及び一般管理費合計	457,988	913,803
営業利益	1,021,768	2,168,917
営業外収益		
受取利息	147	278
受取配当金	-	4,500
業務受託料	-	1 6,000
受取ロイヤリティー	1 22,269	1 26,344
為替差益	-	16,380
その他	3,221	4,613
営業外収益合計	25,638	58,116

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	8,677	6,867
社債利息	2,200	1,100
為替差損	23,299	-
支払手数料	291	-
その他	222	77
営業外費用合計	34,691	8,045
経常利益	1,012,715	2,218,988
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,106	-
特別損失合計	1,106	-
税引前当期純利益	1,011,608	2,218,988
法人税、住民税及び事業税	339,342	986,357
法人税等調整額	57,864	39,539
法人税等合計	281,478	946,817
当期純利益	730,130	1,272,170

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	145,964	15.8	239,715	15.2
経費		777,009	84.2	1,334,433	84.8
当期役務提供費用		922,973	100.0	1,574,149	100.0
合計		922,973		1,574,149	
他勘定振替高	2	45,970		46,070	
当期役務提供原価		877,002		1,528,079	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	571,361	759,283
減価償却費	46,909	143,049
賃借料	63,785	70,273
消耗品費	14,396	42,675
支払手数料	50,323	199,924
人材派遣費用	8,848	59,444

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
無形固定資産への振替	45,970	46,070
合計	45,970	46,070



【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	452,443	496,843
当期変動額		
新株の発行	44,400	52,800
当期変動額合計	44,400	52,800
当期末残高	496,843	549,643
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	184,193	228,593
当期変動額		
新株の発行	44,400	52,800
当期変動額合計	44,400	52,800
当期末残高	228,593	281,393
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	55,709	55,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,709	55,709
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	239,903	284,303
当期変動額		
新株の発行	44,400	52,800
当期変動額合計	44,400	52,800
当期末残高	284,303	337,103
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	457,128	273,002
当期変動額		
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	730,130	1,272,170
当期変動額合計	730,130	1,252,439
当期末残高	273,002	1,525,441
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	457,128	273,002
当期変動額		
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	730,130	1,272,170
当期変動額合計	730,130	1,252,439

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	273,002	1,525,441
自己株式		
当期首残高	16	26
当期変動額		
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	26	26
株主資本合計		
当期首残高	235,201	1,054,122
当期変動額		
新株の発行	88,800	105,600
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	730,130	1,272,170
自己株式の取得	9	-
当期変動額合計	818,920	1,358,039
当期末残高	1,054,122	2,412,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	112,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,756	32,796
当期変動額合計	112,756	32,796
当期末残高	112,756	145,553
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	112,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,756	32,796
当期変動額合計	112,756	32,796
当期末残高	112,756	145,553
新株予約権		
当期首残高	-	1,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,133	48,489
当期変動額合計	1,133	48,489
当期末残高	1,133	49,622

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	235,201	1,168,013
当期変動額		
新株の発行	88,800	105,600
剰余金の配当	-	19,731
当期純利益	730,130	1,272,170
自己株式の取得	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113,890	81,285
当期変動額合計	932,811	1,439,325
当期末残高	1,168,013	2,607,338

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

#### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)」、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	358,338千円	318,166千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	223,200千円	273,600千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	230,000千円	260,000千円
（うち、長期借入金）	110,000千円	141,250千円
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	120,000千円	118,750千円

3. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,309千円	2,309千円

4. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び		
シンジケートローン契約総額	50,000千円	750,000千円
借入実行残高	千円	350,000千円
差引額	50,000千円	400,000千円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
業務受託料	千円	6,000千円
受取ロイヤリティー	22,269千円	26,344千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
千円	10,755千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7	7		14
合計	7	7		14

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14	14		28
合計	14	14		28

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、株式分割による増加分であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式126,743千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式19,894千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	6,240千円	20,229千円
賞与引当金社会保険料	666千円	2,890千円
未払事業税	26,861千円	58,163千円
貸倒引当金	3,290千円	1,763千円
その他	2,679千円	2,357千円
繰延税金資産 小計	39,737千円	85,403千円
評価性引当額	1,684千円	1,463千円
繰延税金資産計	38,053千円	83,940千円
(固定資産)		
退職給付引当金	2,712千円	3,130千円
研究開発費	6,502千円	3,053千円
投資有価証券評価損	50,669千円	44,380千円
減損損失	39,849千円	21,533千円
関係会社株式評価損	19,195千円	16,813千円
資産除去債務	1,244千円	6,109千円
一括償却資産	1,006千円	4,555千円
その他	2,027千円	2,266千円
繰延税金資産 小計	123,207千円	101,841千円
評価性引当額	102,716千円	82,987千円
繰延税金資産計	20,491千円	18,853千円
繰延税金負債(固定)との相殺	3,573千円	18,853千円
繰延税金資産(固定)の純額	16,917千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,893千円	20,496千円
その他	680千円	5,390千円
繰延税金負債合計	3,573千円	25,886千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,573千円	18,853千円
繰延税金負債の純額	千円	7,033千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	
住民税均等割等	0.1 "	
評価性引当額	13.3 "	
その他	0.0 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,579千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,484千円、その他有価証券評価差額金が2,904千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っております。資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 4月1日	（自 平成22年 当事業年度 至 平成23年 3月31 日）	（自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31 日）
期首残高（注）		3,000千円	3,057千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		〃	6,509 〃
時の経過による調整額		57 〃	71 〃
見積りの変更による増加額		〃	7,503 〃
期末残高		3,057千円	17,141千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	443.54円	878.35円
1株当たり当期純利益金額	309.45円	478.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	231.67円	392.20円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	730,130	1,272,170
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	730,130	1,272,170
普通株式の期中平均株式数(株)	2,359,464	2,656,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	1,304	652
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(1,304)	(652)
普通株式増加数(株)	797,729	589,154
(うち、転換社債型新株予約権付社債)(株)	(753,291)	(536,914)
(うち、新株予約権)(株)	(44,438)	(52,240)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度及び貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産金額	1,774.17円
1株当たり当期純利益金額	1,237.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	922.13円

(重要な後発事象)

当事業年度(平成24年3月31日)

1.株式分割

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を実施しております。

(1)株式分割の目的

当社の最近の株価の上昇及び取引高の増加に鑑み、投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

株式分割の方法

平成24年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	1,456,011株
今回の分割により増加する株式数	1,456,011株
株式分割後の発行済株式総数	2,912,022株
株式分割前の発行可能株式総数	3,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000株

(3)株式分割の効力発生日

平成24年4月1日

なお、(1株当たり情報)は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響額は、当該箇所に記載しております。

## 2. 新株予約権の行使

平成22年4月12日に第三者割当により当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当事業年度末時点において、額面総額300,000千円のうち110,000千円が未行使でありましたが、平成24年5月16日付で、下記のとおり未行使の110,000千円の行使がなされました。

発行済株式数：普通株式 281,114株

発行総額 106,700千円

上記の結果、平成24年6月25日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額は、以下のとおりであります。

発行済株式総数 3,193,136株

資本金の額 602,993千円

## 3. 新株予約権の割当

平成23年6月24日開催の第8回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成24年6月1日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当てを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

新株予約権の発行日 平成24年6月21日

新株予約権の発行数 1,600個

新株予約権の発行価額 金銭の払込みは要しない

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 16,000株

権利行使価格 8,096円

権利行使期間 平成27年6月22日から平成30年6月21日

新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役2名に対し 200個

当社監査役2名に対し 200個

当社従業員5名に対し 320個

当社子会社取締役1名に対し 100個

当社子会社の従業員6名に対し 440個

当社の協力者6名に対し 340個

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	株式会社フォーカスシステムズ	450,000	273,600
	その他( 1銘柄)	200	14
計		450,200	273,614

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	47,695	56,455		104,150	25,624	5,042	78,526
工具、器具及び備品	156,813	233,306	6,583	383,537	171,550	72,593	211,986
有形固定資産計	204,509	289,761	6,583	487,688	197,175	77,635	290,513
無形固定資産							
ソフトウェア	251,287	405,621		656,908	186,858	71,921	470,050
ソフトウェア仮勘定	115,202	233,882	341,088	7,997			7,997
その他	2,031	2,319		4,351	450	315	3,900
無形固定資産計	368,521	641,824	341,088	669,257	187,309	72,237	481,947
長期前払費用		28,000	3,499	24,500			24,500
繰延資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Lit i View Ver3.0	115,202千円
ソフトウェア	Lit i View Ver3.5	147,367千円
ソフトウェア	Lit i View Ver4.0	78,518千円
工具器具備品	データセンターサーバー代	112,326千円
建 物	本社増床に伴うレイアウト代	26,012千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	341,088千円
-----------	------------	-----------

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,069	4,640		8,086	9,623
賞与引当金	15,336	53,221	15,336		53,221

(注)貸倒引当金当期減少額のその他は、洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	529
預金	
普通預金	2,144,583
別段預金	928
定期預金	20,001
小計	2,165,512
合計	2,166,042

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	308,413
TIM総合法律事務所	127,219
日本電気株式会社	54,805
矢崎総業株式会社	42,038
その他	139,841
合計	672,318

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
975,620	4,841,379	5,144,681	672,318	88.44	62.29

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
フォレンジックツール	188
合計	188

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
調査用ハードディスクドライブ	2,286
その他	776
合計	3,062

固定資産

イ．投資有価証券

投資有価証券は、273,614千円であり、その内容については、「2 財務諸表等(1) 財務諸表 付属明細表(有価証券明細表)」に記載しております。

ロ．差入保証金

相手先	金額(千円)
明産株式会社	62,593
清和総合建物株式会社	8,672
株式会社オフィスアテンド	150
株式会社大林組	4,685
合計	76,101

八．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	426,662
合計	426,662



流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ユニスティ	24,163
テンプスタッフ株式会社	4,881
UBIC North America, Inc.	4,730
オリックスレンテック株式会社	2,874
Payment Card Forensics株式会社	2,520
その他	12,402
合計	51,573

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	118,750
株式会社横浜銀行	12,500
株式会社三井住友銀行	6,250
株式会社りそな銀行	6,250
合計	143,750

ハ．未払金

科目	金額(千円)
支払報酬	122,597
ソフトウェア	87,096
建物付属設備	41,277
その他	107,648
合計	358,620

ニ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	558,357
未払事業税	153,021
未払都民税	115,906
合計	827,284

固定負債

イ．転換社債型新株予約権

相手先	金額(千円)
オリンパス株式会社	106,700
合計	106,700

ロ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	141,250
株式会社横浜銀行	87,500
株式会社三井住友銀行	43,750
株式会社りそな銀行	43,750
合計	316,250

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL ( <a href="http://www.ubic.co.jp/ir/index.html">http://www.ubic.co.jp/ir/index.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第9期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

(第9期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

(第9期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2号(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(会計監査人の異動)の規定に基づく、臨時報告書

平成24年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく、臨時報告書

平成24年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく、臨時報告書

平成24年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく、臨時報告書

平成24年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく、臨時報告書

平成24年5月29日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成24年6月1日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 毅 章

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 毅 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。